

平成30年8月17日作成

和歌山県立きのくに青雲高等学校

人 札 説 明 書

「平成30年度～平成35年度和歌山県立きのくに青雲高等学校 電話交換機等の賃貸借」

平成30年度～平成35年度和歌山県立きのくに青雲高等学校電話交換機等の賃貸借については、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」により和歌山県が調達する。

当該「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事前審査）実施要領（平成20年制定。以下「要領」という。）その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 入札公告年月日

平成30年8月17日

2 条件付き一般競争入札に付する事項

（1）事業年度

平成30年度から平成35年度まで

（2）調達業務の名称

平成30年度～平成35年度和歌山県立きのくに青雲高等学校電話交換機等の賃貸借

（3）調達業務の内容

和歌山県が交付するこの賃貸借にかかる仕様書「以下「仕様書」という。」のとおり

（4）賃貸借物件の納入及び設置場所

和歌山県立きのくに青雲高等学校

和歌山市吹上5丁目6番8号

（5）調達業務を実施する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県立きのくに青雲高等学校

イ 所在地

和歌山市吹上5丁目6番8号

（6）契約期間

平成30年10月1日から平成35年9月30日まで

3 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『14 リース・レンタル』の小分類『4 電話機リース・レンタル』」であること。

また、その業務種目について、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準（平成24年1月1日以降実施分）（平成23年制定）の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。

ア 登録要件

上述のとおり

＜基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」の第1項の説明参照のこと。＞

イ 人材要件

なし

ウ 実績要件

大分類『14 リース・レンタル』の小分類『4 電話機リース・レンタル』について直近5年において、同種同規模の契約実績があること（民間実績含む。）。

＜基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」の第3項の説明参照のこと。＞

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、要綱及び基準のとおり

- (3) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 仕様書の仕様を満たす提案書を提出した者であること。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県立きのくに青雲高等学校
和歌山市吹上5丁目6番8号

(2) 期間

平成30年8月17日（金）から平成30年8月31日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時まで

5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

4の(1)のとおり

(2) 期間

4の(2)のとおり

- (3) 仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、平成30年8月17日(金)から平成30年8月27日(月)までの間において、和歌山県立きのくに青雲高等学校に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書(様式1:要領別記第1号様式)とする。

イ 質問に対しては、原則として平成30年8月27日(月)までに書面(ファクシミリを含む。)により回答し、その内容については、和歌山県ホームページへの掲載の方法及び和歌山県立きのくに青雲高等学校での備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあつては、学校担当者の口頭による回答のみとすることができる。

6 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加するためには、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等(別途の認定審査会の手続等を含む。)については、別添「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)」のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

和歌山県立きのくに青雲高等学校
和歌山市吹上5丁目6番8号

イ 期間

平成30年8月20日(月)から平成30年8月29日(水)までの県の休日を除く日の午前11時から午後4時まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

5の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

7 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

和歌山県立きのくに青雲高等学校応接室
和歌山市吹上5丁目6番8号

イ 日時

平成30年9月5日(水)午後1時30分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

8 入札の方法に関する事項

(1) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア 所定の入札書の様式は、入札書(様式2)とする。

イ 入札金額は、調達業務を完了するための価格の総額とする。

また、入札金額は、借入物品の本体価格のほか、輸送費、機器設定調整費等調達業務に係る一切の諸経費を含めた額とする。

ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号（屋号）を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

（２）入札金額は、月額で記入すること。

（３）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

（４）入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

（５）郵送による入札は認めないものであること。

（６）入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。

ア 入札事務（開札事務を含む。）は、きのくに青雲高等学校の複数の職員（うち上席の１人を入札執行者とする。）により執行する。

イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

ウ 入札の場所に入室する者は、原則として１入札者（業者）１人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状（様式３）を提出しなければならない。

エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。

オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。

カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。

キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。

ク その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

９ 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則第87条第4号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの入札説明書のとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県立きのくに青雲高等学校の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立きのくに青雲高等学校の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わな

いものとする。

12 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。

イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

(ア) 和歌山県財務規則第86条各号に規定する担保

(イ) 保険事業会社の保証

ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。

(ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に和歌山県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

： 契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。

(イ) 契約の相手方(落札者)が過去2箇年の間に国(公団等を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

： 契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式4)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

13 契約書の要否

要

14 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

15 その他

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立きのくに青雲高等学校

(2) 所在地

和歌山市吹上5丁目6番8号

郵便番号 640-8137

電話番号 073-422-5660

ファクシミリ番号 073-422-4045

様式1(第5項関係)

要領の別記第1号様式

仕様書等に関する質問申出書

平成 年 月 日

和歌山県立きのくに青雲高等学校 様

[illegible]

入 札 書

入札金額

（月額）

千	百	十	万	千	百	十	円

ただし、平成30年度～平成35年度和歌山県立きのくに青雲高等学校電話交換機等の賃貸借に係る入札金

上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

（代理人の場合）

氏名

印

和歌山県知事 様

- 注）1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委 任 状

和歌山県知事 様

私は、 _____ ㊞ を代理人と定め、下記事項を
処理する一切の権限を委任します。

記

平成30年度～平成35年度和歌山県立きのくに青雲高等学校電話交換機等
の賃貸借の入札について

平成 年 月 日

委任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

様式4（第12項関係）

契約保証金納付免除申請書

平成 年 月 日

和歌山県知事 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第93条第3号の規定により下記1の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

事業年度	平成30年度から平成35年度まで
業務の名称	平成30年度～平成35年度和歌山県立きのくに青雲高等学校電話交換機等の賃貸借

2 国（公団等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。

(1) 2に記載した契約に係る契約書の写し（業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの）

(2) 2に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し（履行した業務の内容が分かるもの）

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書〈事前審査用〉

平成 年 月 日

和歌山県知事 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

〔 担当者職氏名
電話番号
FAX 番号 〕

平成 30 年 8 月 17 日付けで入札公告のあった下記の条件付き一般競争入札に参加したいので、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事前審査）実施要領（平成 20 年制定）第 7 条の規定により、関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また、その他の入札公告された当該条件付き一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

1 条件付き一般競争入札に付される事項

- (1) 事業年度
平成 30 年度～平成 35 年度
- (2) 調達業務の名称
平成 30 年度～平成 35 年度和歌山県立きのくに青雲高等学校電話交換機等の賃貸借

2 入札の場所及び日時

- (1) 場所
和歌山県立きのくに青雲高等学校応接室
- (2) 日時
平成 30 年 9 月 5 日（水） 午後 1 時 30 分から

3 添付書類

- (1) 競争入札参加資格決定通知書の写し
- (2) 実績要件に係るもの

・
・
・

注 添付書類については、入札説明書に記載された申請書類作成要項を確認の上、提出する書類名称を具体的に記入してください。

(参考様式)

所属技術者等に係る業務経験証明書

平成●●年●●月●●日

証明者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記の条件付き一般競争入札の入札参加資格の確認について、下記の者が●●●●業務の実務に従事した経験を有することを証明します。

記

1 入札事項名

(1) 入札公告年月日

平成●●年●●月●●日

(2) 入札に付する事項

ア 事業年度

平成●●年度

イ 調達業務の名称

2 所属技術者等の業務経験

職氏名・生年月日	(年 月 日生)
雇用期間	年 月から現在まで(年 カ月) (現在の所属部署の名称:)
証明する業務の名称(区分)	
証明する業務経験年数	年 月から 年 月まで(年 カ月)
証明する業務経験の具体的な内容	

- (注) 1 「証明する業務の名称(区分)」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な業務の名称を記入してください。
- 2 「証明する業務経験年数」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な業務の経験年数以上のものを記入してください。
- 3 「証明する業務経験の具体的な内容」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な業務の実務に従事した内容について、職名、所属部署の名称、実務従事の場合等とともに具体的に記入してください。

(参考様式)

履行証明書

(和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札参加のための契約履行証明書)

和歌山県知事 様

申請者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

この証明書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

1 履行した業務名

2 履行期間（業務実施期間）

年 月 日から 年 月 日まで

3 契約金額

_____ 円

4 履行内容（業務の内容：業務の実施方法、業務対象の㎡数等業務内容について、具体的に記載してください。）

--

上記記載のとおり申請者が履行（完了）したことを証明します。

年 月 日

証明者（業務発注者）

住所

氏名

印

(参考様式)

履行証明書(記載例)

(和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札参加のための契約履行証明書)

和歌山県知事 様

申請者
住所

和歌山市●●●●番地

商号又は名称

株式会社●●和歌山支店

代表者職氏名

和歌山支店長 ●●●● 印

この証明書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

1 履行した業務名

株式会社●●の●●●●●業務

2 履行期間（業務実施期間）

平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日まで

3 契約金額

¥●, ●●●, ●●● 円

4 履行内容（業務の内容：業務の実施方法、業務対象の㎡数等業務内容について、具体的に記載してください。）

株式会社●●の本社屋舎についての清掃業務

床面積：5,000㎡

建物内外のゴミ収集（毎日）

建物内のワックス掛け（2カ月に1回）

上記記載のとおり申請者が履行（完了）したことを証明します。

平成●●年●●月●●日

証明者（業務発注者）

住所 和歌山市●●●●

氏名 株式会社●●●●

代表取締役

印

契約実績同等(同種同規模)認定申請書

和歌山県知事 様

年 月 日

申請者
住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(担当者職氏名)
(電話番号)
(FAX番号)

下記の条件付き一般競争入札について、入札公告及び和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(平成24年1月1日以降実施分)(平成23年制定)の別表において実績要件として定められた契約実績を有する者と同等(同種同規模)の契約実績を有する者であるとの認定を受けたいので申請します。

記

1 入札公告事項

入札に付されている事項	入札公告年月日	平成30年8月17日
	事業年度	平成30年度から平成35年度まで
	調達業務の名称	平成30年度～平成35年度和歌山県立きのくに青雲高等学校電話交換機等の賃貸借
	入札の場所及び日時	平成30年9月5日 午後1時30分

2 同等(同種同規模)の認定を申請する業務種目名等

(1) 業務種目名

(2) 業務レベル

3 民間等契約実績

入札参加条件の実績要件と定められた同種同規模の契約実績に相当する民間等契約実績は、次のとおりです。

業務発注者(契約の相手方)の名称	
業務の名称	
契約期間	
業務実施期間	
履行場所	
業務の概要	

3 添付書類

上記の民間等契約実績について説明する書類は、次のとおりです。

- (1) 当該業務に係る契約書の写し又は業務発注者(契約の相手方)が発行する履行証明書
- (2) 当該業務の内容が分かる仕様書の写し等の資料

備考

- 1 民間等契約実績については、当該入札公告開始日から過去5年間に適正に履行(完了)したもののについて、1件以上記入すること。ただし、「道路・河川・港湾設備保守管理」の「浮桟橋について」は、過去10年間に適正に履行(完了)したもののについても記入できるものとする。
- 2 履行証明書は、所定の様式(別紙様式)を使用すること。